

保護者 様

西武学園文理小学校  
校長 古橋 敏志

### 新型コロナウイルス感染症による疾病証明書について

平素より、本校の教育活動にご理解ご協力いただき、厚く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合には、学校保健安全法により出席停止等の措置を講じております。出席停止の期間は、**発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで**となっております。感染拡大の防止のためにも、出席停止期間は必ず守っていただきますようお願い申し上げます。

**病状が回復し登校するときは、保護者の方が、下記の「新型コロナウイルス感染症 治癒届」に必要事項を記入し、お子様に持たせてください。**医療機関での証明は必要ありませんが、重症化する場合がありますのでお子様の健康状態をよく観察され、心配な場合は受診してから登校くださいますようお願いいたします。

### 新型コロナウイルス感染症 治癒届

西武学園文理小学校  
校長 古橋 敏志 様

年 組 児童氏名 \_\_\_\_\_

医療機関への受診の有無 : ( 有 ・ 無 ) \_\_\_\_\_

検査方法 : ( 抗原 ・ PCR ) \_\_\_\_\_

陽性判明日 : \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 発症日 : \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

症状軽快日 : \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ※「症状軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

欠席期間 : \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

備考

新型コロナウイルス感染症が治癒しましたので、本日より登校させます。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_ (印)

## 新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止について

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合には、学校保健安全法により出席停止等の措置を講じております。

○新型コロナウイルス感染症の検査を受け、陽性と判明する。



○担任へ電話連絡をする。



○十分に休養し、治癒後、「新型コロナウイルス感染症 治癒届」を保護者の方が記入し、登校時に学校へ提出する。

### <出席停止期間について>

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間は、学校保健安全法により、**発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで**と定められています。

※発症日を0日目とします。（「後〇日を経過」については、その日の翌日から起算すること）

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

発症後5日間は、症状が軽快していても登校できません。

発症日から  
日・曜日を記入して  
ご確認ください。

		日	日	日	日	日	日	日	日	日
		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症日に軽快	発症 軽快	休	休	休	休	休	登校可		
例2	発症後1日目に軽快	発症	軽快	休	休	休	休	登校可		
例3	発症後2日目に軽快	発症	有症状	軽快	休	休	休	登校可		
例4	発症後3日目に軽快	発症	有症状	有症状	軽快	休	休	登校可		
例5	発症後4日目に軽快	発症	有症状	有症状	有症状	軽快	休	登校可		
例6	発症後5日目に軽快	発症	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快	休	登校可	
例7	発症後6日目に軽快	発症	有症状	有症状	有症状	有症状	有症状	軽快	休	登校可